

令和4年7月1日現在

## 不動産

## オンライン登記申請時のデータ入力における協力依頼事項（表示編）

※ □はスペースを表す。

赤枠で囲んだ項目については、特に誤った入力が多い箇所ですので、適正な入力について御協力をよろしくお願いいたします。

項目	入力方法		入力方法の説明	今回追加したもの
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)		
氏名等	法務太郎	亡法務太郎	「亡」は入力しない。 ただし、相続人不存在の場合の「亡何某相続財産」のように、登記事項として「亡」を記録する場合は、申請情報に入力する必要がある。	
	株式会社HOUMU	株式会社□HOUMU	会社の種別と商号の間には、スペースは入力しない。	
	合同会社Q□pee (※スペースも商号・名称の一部である場合)	合同会社Qpee	会社・法人の登記記録(登記事項証明書)でローマ字商号の間にスペースがあれば、スペースも含めて一つの商号・名称であり、登記記録のとおりスペースを入力する必要がある。	
	マイク・スミス	マイクスミス マイク□スミス	外国人の氏と名の間は、中点(・)を入力する。	
	正字(康熙字典体)又は片仮名 例:飛	中国簡化字 例:飞	中国簡化字ではなく、正字(康熙字典体)又は片仮名で入力する。	
住所	高岡市	富山県高岡市	富山地方務局管内の登記所に申請する場合は富山県内の住所には「富山県」を入力しない。	
	・横浜市 ・福井市	・神奈川県横浜市 ・福井県福井市	政令指定都市には県名を入力しない。 県名と県庁所在地が同一の住所には県名を入力しない。	
	123-45号	123-45号	地番号のハイフンは全角で入力する。	
	アークタワーズマンション	アークタワーズマンション	マンション名等は、「-」(マイナス)ではなく、「ー」(長音記号)で入力する。	
	富山市新富町一丁目2番34号 富山市新富町一丁目2番34号法務マンション506	富山市新富町一丁目□2番34号 富山市新富町一丁目2番34号□法務マンション506	住所中のスペースは入力しない。 マンション名等が入る場合もスペースは入力しない。	
	1261番の1	1261番1	登記情報と同一表記で記載し、住所の地番に付された「の」についても入力する。	

項目	入力方法		入力方法の説明	今回追加したもの
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)		
持分	持分3分の1	持分1/3	持分は「〇分の〇」と入力する。	
	持分3分の1	持分□3分の1	持分の後にスペースは入力しない。	
	持分12億3456万分の7890	持分1,234,560,000分の7,890	持分の分母が万以上の場合は、「億」及び「万」を入れる。 なお、千を超えても「,」(カンマ)は入れない。	
会社法人等番号	【会社法人等番号欄】 会社法人等番号	【添付情報欄】 会社法人等番号	会社法人等番号を申請書に記載することで資格証明書を省略する場合は、添付書類の名称の後に記載するのではなく、会社法人等番号欄に入力する。	
	【添付情報欄】 印鑑証明書(会社法人等番号〇〇)	【添付情報欄】 印鑑証明書(添付省略)	印鑑証明書の添付を省略する場合は、上記に加え、添付書類欄に、「印鑑証明書(会社法人等番号〇〇)」と記載する。	○
	23000050057	2300050057 2300-050057	会社法人等番号は半角数字で入力し、庁名、会社等の種別、個別番号の間にハイフンを用いない。	○
申請代理人	【申請代理人欄】 主たる事務所  【その他事項欄】 従たる事務所	【申請代理人欄】 主たる事務所及び <b>従たる事務所</b> を記載	申請代理人である法人等を入力する場合は、申請代理人欄に主たる事務所を、その他事項欄に従たる事務所を入力する。 (申請情報と登記情報を自動突合する際は、主たる事務所のみを自動突合しているため、従たる事務所を申請代理人欄に入力すると不一致となる。)	
登記原因	令和1年8月1日売買	令和1年8月1日□売買	日付と原因の間のスペースは入力しない。	
	平方メートル	m <sup>2</sup>	「m <sup>2</sup> 」ではなく、「平方メートル」と入力する。	
	1番1、1番2に分筆	1番1、同番2に分筆	地番は「同番」ではなく、数字で入力する。 地番を併記する場合は、「、(読点)」で入力する。	
	③錯誤(改行) ①③100番1、100番2に分筆	③錯誤、①③100番1、100番2に分筆(改行なし)	地積更正の原因と分筆の原因の間は、改行する。	
	○年○月○日取壊し	○年○月○日取毀し	「取毀し」ではなく、「取壊し」と入力する。	
	主である建物に変更	主たる建物に変更	「主たる建物」ではなく、「主である建物」と入力する。	
	②○年○月○日地目変更	②○年○月○日変更	「変更」ではなく、「地目変更」と入力する。	○
	①○年○月○日変更 ②○年○月○日変更	①○年○月○日種類変更 ②○年○月○日構造変更	「種類」「構造」等は記入しない。	○

項目	入力方法		入力方法の説明	今回追加したもの
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)		
物件の所在	〇〇市〇〇字〇〇	<b>富山県</b> 〇〇市〇〇字〇〇	県名は入力しない(特に表示に関する登記)。	
	【所在欄】 富山市新富町一丁目123番地□(仮換地□新富町土地区画整理1街区予定地番1)	【所在欄】 富山市新富町一丁目123番地(仮換地新富町土地区画整理1街区予定地番1)	仮換地の表記は、番地と( )の間及び仮換地区画整理区域の間にスペースを入力する。	
	【所在欄】 富山市〇〇字□□100番地1(改行) 富山市〇〇字△△200番地2	【所在欄】 富山市〇〇字□□100番地1、富山市〇〇字△△200番地2 (改行がされていない)	申請情報に記載する建物の表示の所在について、小字が複数ある場合には改行する。	
	富山市〇〇100番地1、100番地2	富山市〇〇100番地1、100番地2	建物の所在する複数の地番を区切る場合は、「、」ではなく「,」を使用する。	○
不動産の表示	【敷地権の目的である土地の表示】 横浜市〇〇〇	【敷地権の目的である土地の表示】 神奈川県横浜市〇〇〇	政令指定都市の場合には、県名は入力しない。	
	【区分建物符号】 符号1	【区分建物符号】 符号□	区分建物の符号欄には、符号番号を入力する。	
	【区分建物の家屋番号の表示】 新富町一丁目□10番10	【区分建物の家屋番号の表示】 新富町一丁目10番10	区分建物の家屋番号には、丁目の後にスペースを入力する。	
	【敷地権の割合】 102000分の2000	【敷地権の割合】 10万2000分の2000	申請情報に記載する敷地権の割合については、登記事項のとおりアラビア数字で入力する。	
	例 ・10番 ・宅地 ・居宅 ・72・79平方メートル	例 ・10番□ ・宅□地 ・居□宅 ・72・□79平方メートル	申請情報に記載する地番、地目、地積、種類、構造、床面積など不動産の表示に関する項目について、一つの項目の間や末尾にスペースを入力しない。	
	【区分建物床面積欄】 3階部分□16.83平方メートル	【区分建物床面積欄】 3階部分16.83平方メートル	階層部分と床面積の間にはスペースを入力する。	
	【不動産番号】 1234567→(修正)7654321 【物件欄】 〇〇市××町10番→(修正)〇〇市××町50番	【不動産番号】 1234567→(修正しない) 【物件欄】 〇〇市××町10番→(修正)〇〇市××町50番	不動産番号で物件を入力した後、所在地番等の誤りを発見し、その修正が必要となった場合は、不動産番号も修正する。	

項目	入力方法		入力方法の説明	今回追加したもの
	適正な入力	誤った入力(法務局で修正が必要)		
分筆の元地	【地番欄】(空白)	【地番欄】 <b>富山市〇〇一丁目</b>	分筆元地につき地番の変更がないときは、分筆後の地番欄は入力しない。	○
	【地目欄】(空白)	【地目欄】 <b>宅地</b>	分筆後の土地につき、地目欄は入力しない。	○
分筆の新設物件	No.1 富山市〇〇1番1 (分筆新地追加)新設 No.2 富山市〇〇1番2	No.1 富山市〇〇1番1 (前物件複写)既存 No.2 富山市〇〇1番2	分筆後の新地番を入力するときは、「分筆新地追加」機能を使用して入力する。	○
複数物件の申請	No.1 富山市〇〇1番 No.2 富山市〇〇2番	No.1 富山市〇〇1番 <b>富山市〇〇2番(No.1に項目追加して入力)</b>	複数物件を申請するときは、「表示物件追加」又は「前物件複写」機能を使用して入力する。	○
建物の変更登記	【種類欄】(空白) 【構造欄】(空白) 【床面積欄】 100㎡	【種類欄】 <b>居宅</b> 【構造欄】 <b>木造かわらぶき平家建</b> 【床面積欄】 100㎡	建物の変更登記の申請の場合は、変更がある欄のみ入力する。	○
構造	・ぶき ・かわらぶき	・葺 ・瓦葺	「葺」及び「瓦葺」は平仮名で入力する。	
床面積	1階□50・00 2階□50・00	1階:50・00 2階:50・00	階と面積の間にはスペースを入力し、「:」等の区切る記号は入力しない。	
	1階□150・00 2階□50・00	1階□150・00 2階□□50・00	階と面積を区切るスペースは1個とする。	○
共同担保目録	【物件欄】 (あ)1234	【備考欄】 (あ) <b>第1234号</b>	共同担保目録は、記号と番号のみ入力する(「第」「号」は不要)。全ての物件入力後、末尾の物件欄に入力する。	
登録免許税	【免税又は根拠条項欄】 <b>租税特別措置法第72条第1項第1号</b>	【免税又は根拠条項欄】 法72条1項1号	「租税特別措置法第〇条第〇項第〇号」等、省略せず、正確に入力する。	